

様式44

令和 5年 6月20日

三重県知事

あて

伊賀市上野寺町1165番地の3

医療法人 清水眼科

理事長 清水 一之

電話 0595 (23) 0718

決 算 届

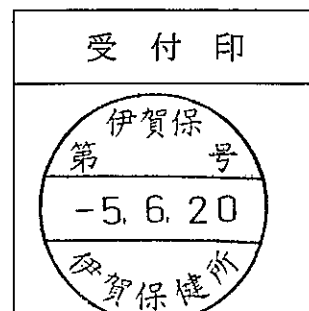
令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人清水眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3

(3) 設立認可年月日 平成 1 4 年 3 月 1 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 4 年 3 月 2 5 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	清水 一之	医療法人清水眼科管理者
理 事	清水 郁子	
同	清水 由香	
監 事	清水 雄三	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人清水眼科	三重県伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3	無 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4 年 5 月 2 0 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 3 月 3 0 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) そ の 他

特記なし

様式 2

法人名 医療法人清水眼科

※医療法人整理番号 0410

所在地 伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資	産	額	238,829 千円
2. 負	債	額	7,661 千円
3. 純	資 産	額	231,168 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	193,999
B 固 定 資 産	44,830
C 資 産 合 計 (A + B)	238,829
D 負 債 合 計	7,661
E 純 資 産 (C - D)	231,168

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人清水眼科
所在地 伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3

※医療法人整理番号 D 4 / 0

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	193,999	I 流 動 負 債	7,661
II 固 定 資 産	44,830		
1 有 形 固 定 資 産	26,306	負 債 合 計	7,661
2 無 形 固 定 資 産	1,759	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	16,765	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	211,168
		純 資 産 合 計	231,168
資 産 合 計	238,829	負債・純資産合計	238,829

様式 4 - 2

法人名 医療法人清水眼科

※医療法人整理番号 D44101

所在地 伊賀市上野寺町 1 1 6 5 番地の 3

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日) /

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	203,654
2 事業費用	168,678
事業利益	34,976 /
II 事業外収益	1,862
III 事業外費用	950
経常利益	35,888 /
IV 特別損失	83
税引前当期純利益	35,805
法人税等	9,168
当期純利益	26,637 /

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清水眼科

理事長 清水 一之 殿

私は、医療法人清水眼科の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月20日

医療法人清水眼科

監事 清水 雄三

印